

(別紙)

## 第1回 学校教育情報通信ネットワーク再構築事業者選定会議の概要

学校教育情報通信ネットワーク構築及び運用業務並びに、校務支援システム構築及び運用業務、両業務についての業者選定方法について審議した。

### 実施要領(案)について

委員)：プロポーザルによる調達を学校教育情報通信ネットワーク構築及び運用業務と、校務支援システム構築及び運用業務の二つに分けた理由は何か。  
また、公募型プロポーザル方式で調達する理由は何か。

事務局)：今回の調達全体における校務支援システム構築費用の割合が少ないため、一括して調達した場合、プロポーザルの選定評価において校務支援システムの評価よりも学校教育情報通信ネットワーク及び運用業務の評価結果が大きく反映されるため、校務支援システムで重要な使い勝手等の評価を反映させた選定が困難であること、また別々の業者に発注しても導入に支障をきたさないことをRFIで確認できたため、別々に調達を行うこととした。

プロポーザル方式により調達を実施する理由としては、学校教育情報通信ネットワーク及び運用業務調達には、サーバの構築が含まれており、その方法について様々な実現方法があるが、いずれの方法についても高度な専門的技術を要することから、市において最適なサービスの提供方法を定めることが困難であり、価格のみによる競争入札によるのではなく、提出された企画提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できるためである。

また、校務支援システムについては、基本的に既存のシステムソフトを導入するものであり、使用時の画面展開の方法や、画面の見やすさ等、同じ機能を有していても、実際の運用に大きく影響のある差異が予想されることから、市において最適なサービスの提供方法を定めることが困難であり、価格のみによる競争入札によることが適さないと認められる業務であるため、プロポーザル方式により調達を行うこととする。

### 提案募集要項(案)について

委員)：ネットワーク構築及び運用保守業務については、共同事業体での提案が前提となるのか。

事務局) 共同事業体での提案でも参加できるようにしているが、共同事業体が前提や必須というわけではない。

委員) 具体的にどういった共同事業体の参加が予想されるのか。

事務局) ネットワーク担当のパソコンベンダーとリース会社による共同事業体での参加が予想される。

委員) 参加資格は、同規模自治体の実績を求めると及び、出来るだけ直近の実績を求めべきではないか。

事務局) 同規模自治体の業務実績を参加資格としたいが、RFIの結果よりセンターサーバ構築以外の業務については、同規模自治体の実績を有する事業者がなかったため、人口20万人以上の自治体の業務実績を必要とすることとする。

また、実績については過去5年以内の履行実績を求めるとする。

委員) 提案書の提出締切日を合わせていない理由はあるか。他市実績等を踏まえ、公告から1か月後の締切で充分提案可能な期間か。

事務局) 準備期間については、1か月程度あれば提案可能な期間である。提出締切日が異なるのは、提案書の作成ボリュームが異なることと、後のプレゼンテーションの日程が重複しないようにするためである。

#### 選定評価基準(案)について

委員) 評価のポイントについては先行事例などを参考にしているのか。

事務局) 一昨年の基幹系システムの評価基準を参考に学校教育部の事業に沿う内容としている。

委員) 「体制及び実績」の実績評価については評価点の配分が大きいですが、実績数や人口規模に応じて、どのように点数化するのかを明確にしているのか。それらを示さないと、最低限参加資格で求められている実績しか提示しない事業者も出てくる恐れがある。

事務局) 明文化することとする。

委員) 契約検査室が作成中のプロポーザル実施のガイドライン(案)にある見積価格に対する評価点の配点と今回の配点が違うが、ガイドライン(案)の配点と変えなければいけない理由がなければ合わせてはどうか。

事務局) 見積価格に対する評価点の配点についてはガイドライン(案)に合わせる  
こととする。

委員) 評価部会員の評価が1位の数が多い事業者と、合計評価点数1位の事業者のどちらを選定するのか。

事務局) 合計評価点数1位の事業者の選定を予定している。

仕様書(案)について

委員) 今回の仕様書の内容で、競争性が担保できるのか。

事務局) 事業者が限られる仕様ではないため、複数者の参加が見込まれる。

委員) 技術面については、情報政策室と十分協議しているのか。

事務局) 仕様書(案)を事前に確認してもらっている。

委員) セキュリティ内容については万全を期しているか。

事務局) 昨今のセキュリティ事故を鑑みて、現状では可能な限り堅牢性を確保した仕様としている。

会長) 今回の会議で意見のあった箇所について、修正及び変更を行うことによってプロポーザル方式による調達を実施するという事で良いか。

一同了承

○実施要領(案)及び仕様書(案)については了承された。

提案募集要項(案)及び選定評価基準(案)については、文言の整理及び評価基準の一部変更を行うこととして了承された。